



黒越 誠治がスタジオアタオ<3550>株式の大量保有報告書を提出



スタジオアタオ<3550>について、黒越
誠治が11月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、黒越
誠治のスタジオアタオ株式保有比率は、20.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月29日。